

第2次

隠岐の島町観光振興計画

Tourism promotion plan

～ 人情がつむぐ「よかった。」があふれる島 ～

事業計画見直し編

平成29年3月

(後期事業計画見直し 令和5年2月)



隠 岐 の 島 町

目 次

I. まえがき

1. 事業計画見直しの趣旨及び位置づけ 1

II. 隠岐の島町の観光の現状と課題

1. 隠岐の島町の概要 2
 - (1) 隠岐の島町の位置
 - (2) 隠岐の島町のなりたち
 - (3) 隠岐の島町の人口の推移
2. 隠岐の島町の観光の現状 3
 - (1) 隠岐の島町の観光客の推移
 - (2) 隠岐の島町の交通
 - (3) 隠岐の島町の宿泊施設及び観光施設
 - (4) 大山隠岐国立公園と隠岐1ねじ世界ジオパーク
3. 隠岐の島町の観光の課題 9

III. 後期事業計画

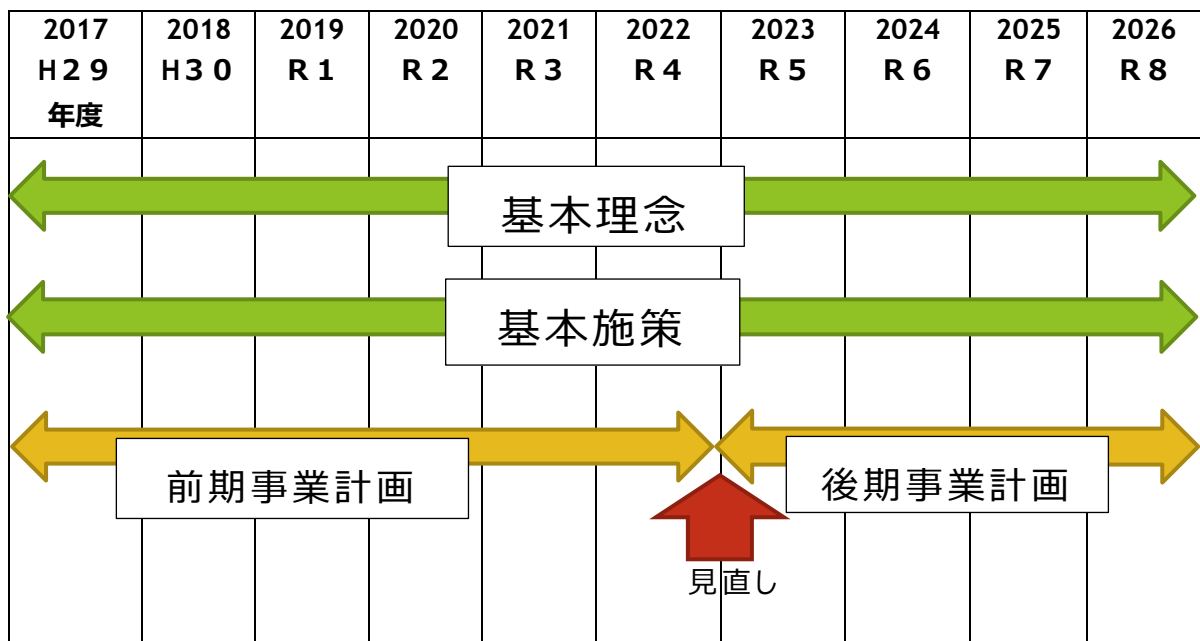
1. 基本理念 ～観光振興計画体系～ 10
 - (1) 基本理念
 - (2) 基本施策 ～構成図～
2. 施策推進のための事業 12
 - ・ 観光産業の発展 ・観光地としての意識改革
 - ・ 観光受け地整備 ・魅力発信・知名度向上
3. 事業内容 17
4. 各事業の年度別実施計画一覧表 27

I. まえがき

1. 事業計画見直しの趣旨及び位置づけ

- ・ 隠岐の島町では、平成 29 年度以降の観光振興を総合的かつ計画的に進めるための指針として第 2 次観光振興計画（計画期間：平成 29 年度～令和 8 年度）を策定しました。
- ・ 計画は、「基本理念」、「基本施策」及び「事業計画」で構成としており、そのうち「事業計画」については、前期（平成 29 年度～令和 3 年度）、後期（令和 4 年度～令和 8 年度）とし、中間年度となる令和 3 年度には見直しを行うこととなっていました。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、その状況の見極めと見直し作業に時間を要したため、令和 4 年度の見直しとなりました。
- ・ このたび、これまでの取り組みや、観光産業をとりまく様々な社会情勢の変化等に対応するよう事業計画を見直し、後期の観光振興事業を展開するものとします。

◆ 計画の期間



Ⅱ．隠岐の島町の観光の現状と課題

1. 隠岐の島町の概要

(1) 隠岐の島町の位置

本町は、島根半島の沖合北東約 80 k m の日本海上に位置し、面積は 242.82 k m² で、隠岐諸島の中で最大の島です。

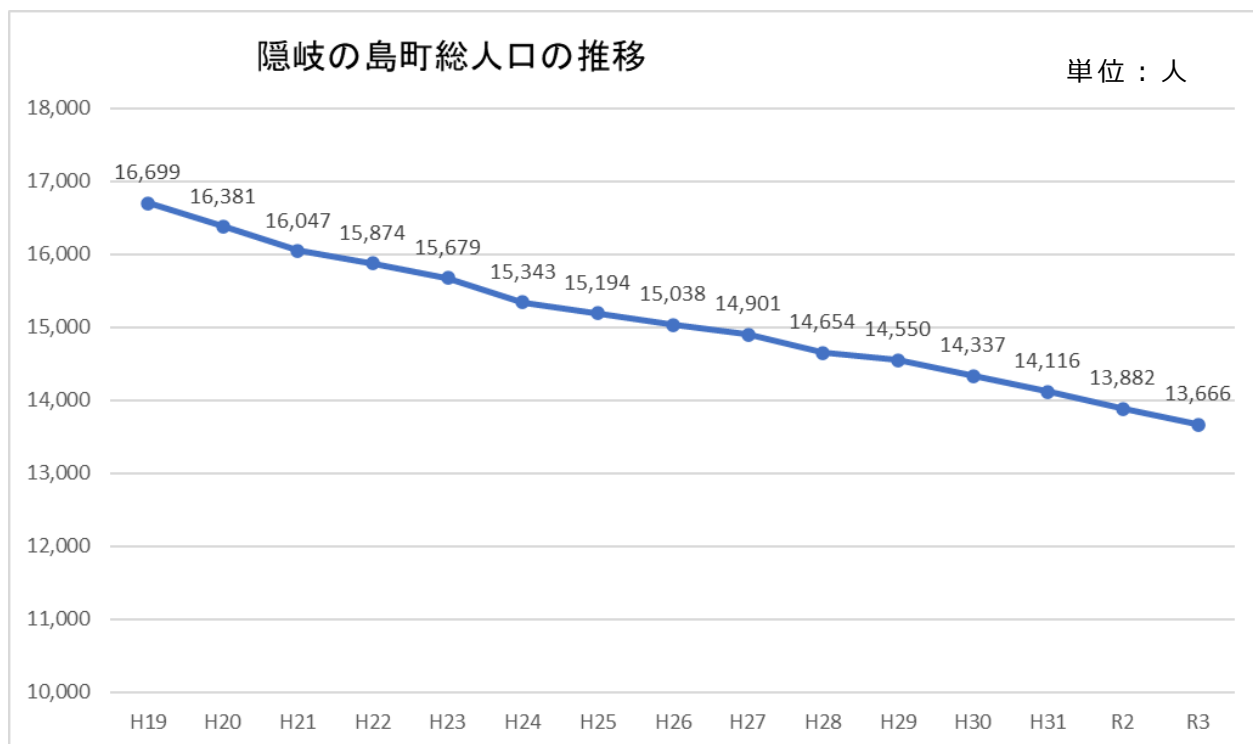
北西約 158 k m には竹島（0.20 k m²）があり、隠岐の島町に属しています。

(2) 隠岐の島町のなりたち

本町は太古の昔、ユーラシア大陸から分離し日本海とともに誕生し、現在に至るまでの地形的変遷を示す地質・地層・岩石等が観察できます。また、氷河期の生き残りの植物や対馬暖流の影響を受ける、様々な動植物が生息しています。

(3) 隠岐の島町の人口の推移

本町の人口は、昭和 30 年の 28,353 人をピークに年々減少し続けており、令和 3 年には 13,666 人となっています。

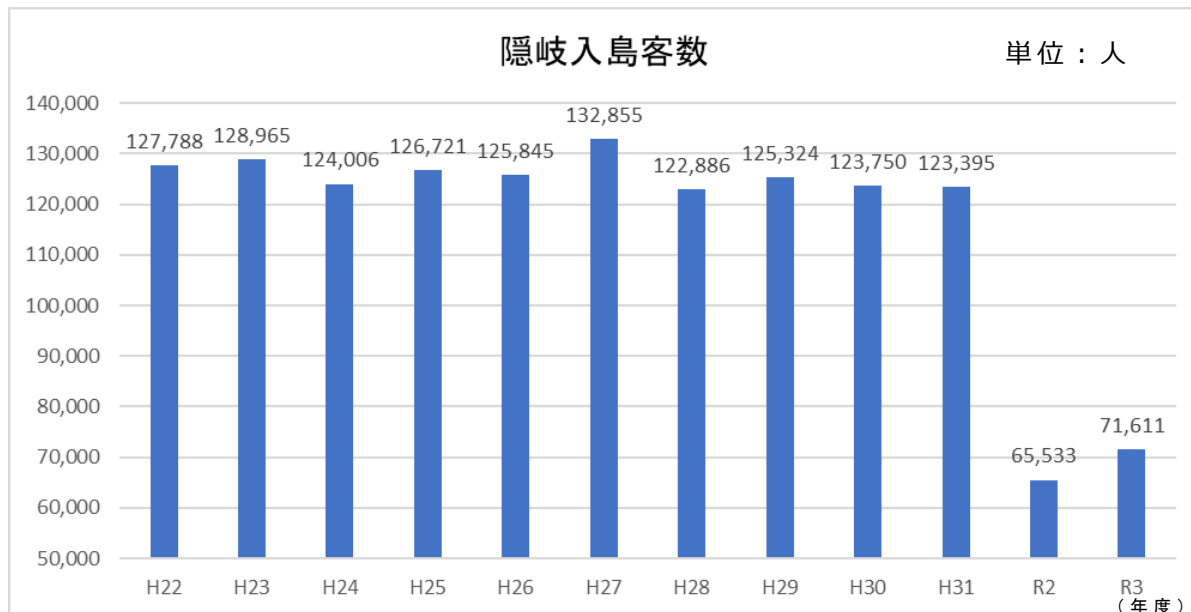


※住民基本台帳調べ

2. 隠岐の島町の観光の現状

(1) 隠岐の島町の観光客の推移

平成 19 年 3 月に策定された「隠岐の島町絵の島花の島観光振興計画」に基づき、各種事業を実施してきたものの、平成 26 年度までの、隠岐入島客数はほぼ横ばいの状況でしたが、平成 25 年に世界ジオパークの認定を受けたことや、誘客促進、観光振興事業の展開による成果で、平成 27 年度には隠岐入島客数が増加に転じました。その後は横ばいの状況となっていました。令和 2 年度には新型コロナウイルス感染症流行の影響を受け、大きく落ち込む状況となりました。



※(一社)隠岐ジオパーク推進機構調べ

隠岐入島客数・・・船・飛行機・チャーター便を利用した来客数を合計したものです。

船：隠岐圏域の隠岐汽船目的別乗船客数より島民を引いた人数

(片道分 本土 ➡ 隠岐全島)

飛行機：乗客数に島民以外が見込まれる係数(6割)をかけた人数(片道分)

チャーター便：クルーズ船、チャーター航空機などの乗客人数

(2) 隠岐の島町の交通

① 本土から隠岐の島町への交通アクセス

■ 海上交通

西郷港と本土の七類港・境港を結ぶ航路にフェリー3隻、超高速船1隻が定期就航しています。西郷港から本土までの所要時間は、最短で超高速船が1時間9分、フェリーが2時間25分となっています。

■ 航空路

隠岐世界ジオパーク空港は、2,000mの滑走路を備えたジェット機の就航が可能な空港で、出雲縁結び空港及び大阪国際空港（伊丹空港）へ日本航空グループの航空機（48人乗／76人乗）が定期便として、各1日1往復就航しています。

また、大阪国際空港（伊丹空港）への定期便は、通年でジェット機が就航しており、さらに夏季には通常期よりも大型の機材（165人乗）が就航しています。

さらに、平成24年度からは株式会社フジドリームエアラインズのジェット機が、全国の地方空港（小牧、新潟、花巻、山形、松本、静岡、広島、福岡、長崎、熊本、鹿児島など）からのチャーター便として就航しています。

これらの航空機の就航は、利便性を格段に向上させ、交流人口の拡大に大きな役割を果たしています。

② 隠岐の島町内の交通アクセス

■ 町内交通

路線バスは、西郷地区と布施・中村・五箇・都万の各地区を結ぶ路線、高校の通学路線、西郷地区内を循環する路線が、隠岐病院を起点として、定期運行しています。

さらに、五箇地区内及び都万地区内においては町営バスが3路線運行しており、また、路線バスや町営バスが運行していない地区においては、デマンドタクシーが8路線運行しています。

これらの路線は、主に町民の通学や通院等の生活路線として利用されており、観光への利用は少ないのが現状です。

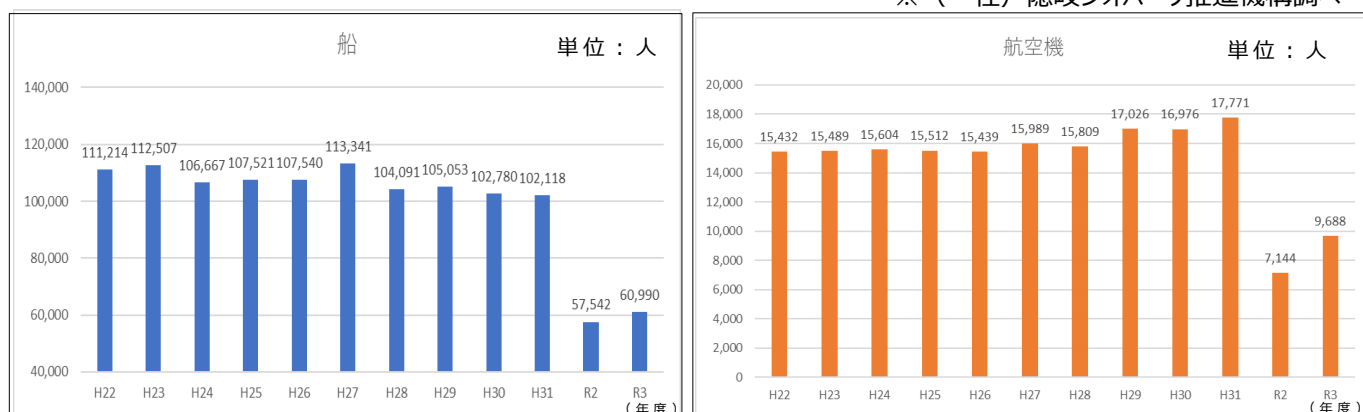
なお、観光客向けの交通手段としては、観光貸切バス、ジオパークスポットを巡る「ジオバス」、観光タクシーが運行しており、ほかにレンタカーやレンタサイクルなどが民間事業者により提供されています。

■ 幹線道路

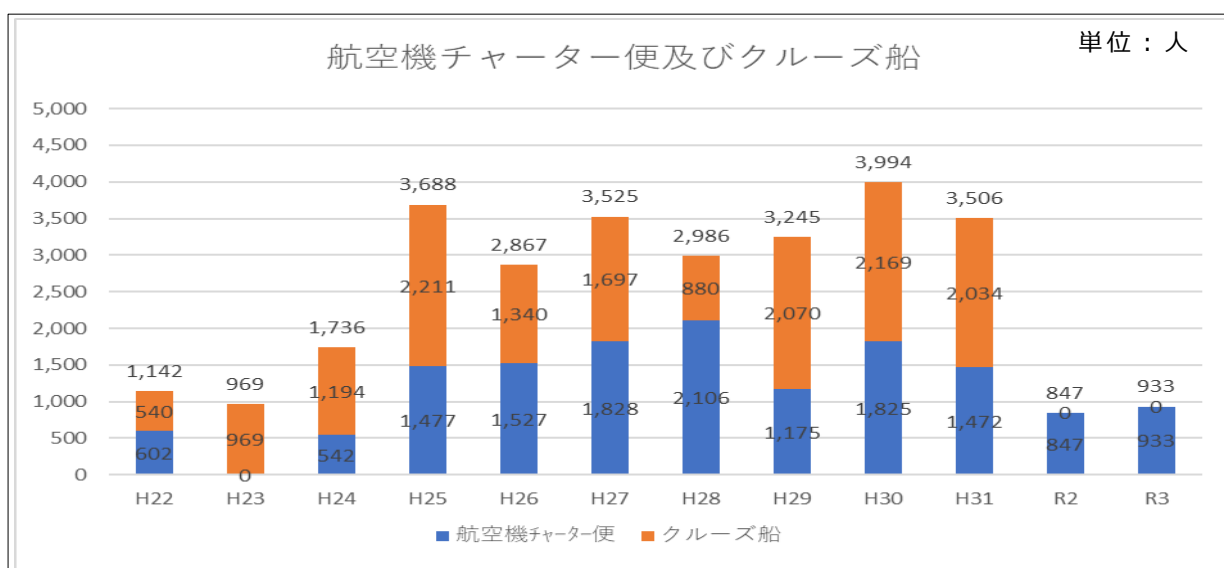
主要な幹線道路としては、西郷港から五箇・中村・布施を結ぶ国道485号をはじめ、西郷港から都万・五箇など西回りに結ぶ県道44号線（主要地方道西郷都万郡線）、西郷港と布施を結ぶ県道47号線（主要地方道西郷布施線）などがあり、島内を安全安心に移動できる道路整備が進められています。

■各交通機関乗客数（隠岐航路、隠岐空港、チャーター便等）

※（一社）隠岐ジオパーク推進機構調べ



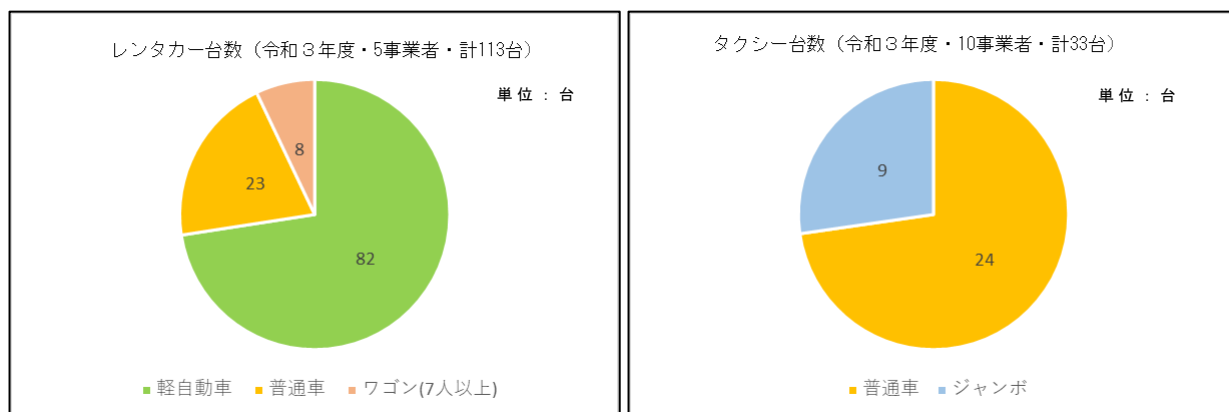
- ・隠岐圏域の隠岐汽船目的別乗船客数より島民を引いた人数（片道分 本土⇒隠岐全島）
- ・航空機乗客数に島民以外が見込まれる係数（6割）をかけた数字（片道分）



■レンタカー台数及びタクシー台数（令和3年）

※（一社）隠岐の島町観光協会調べ

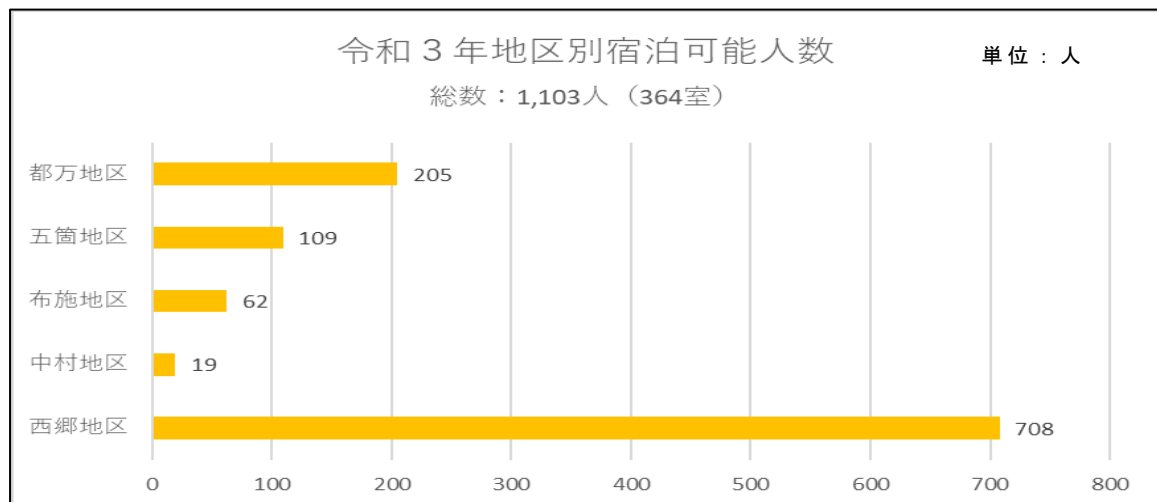
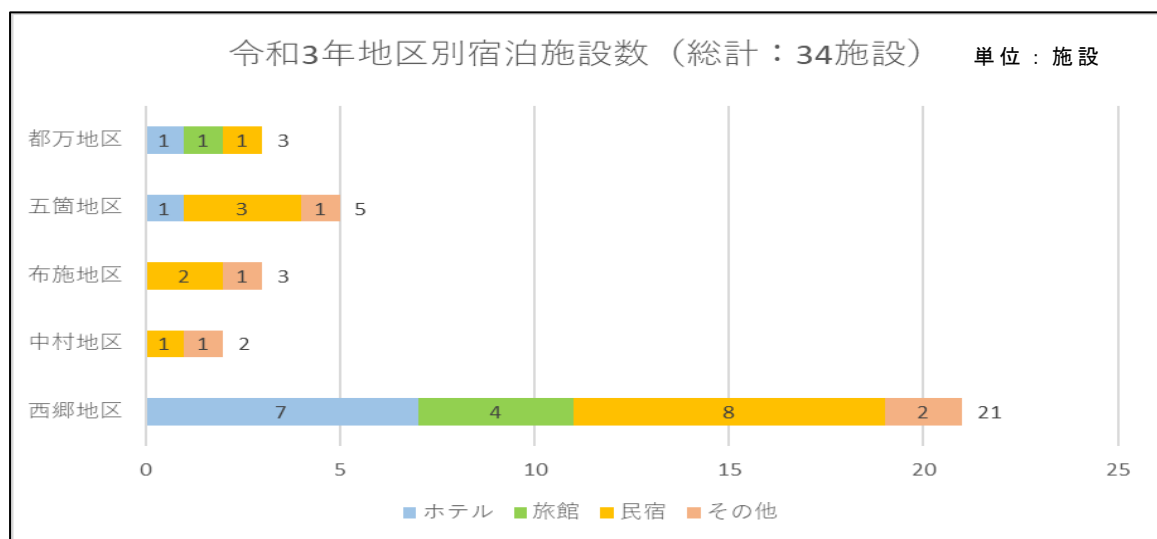
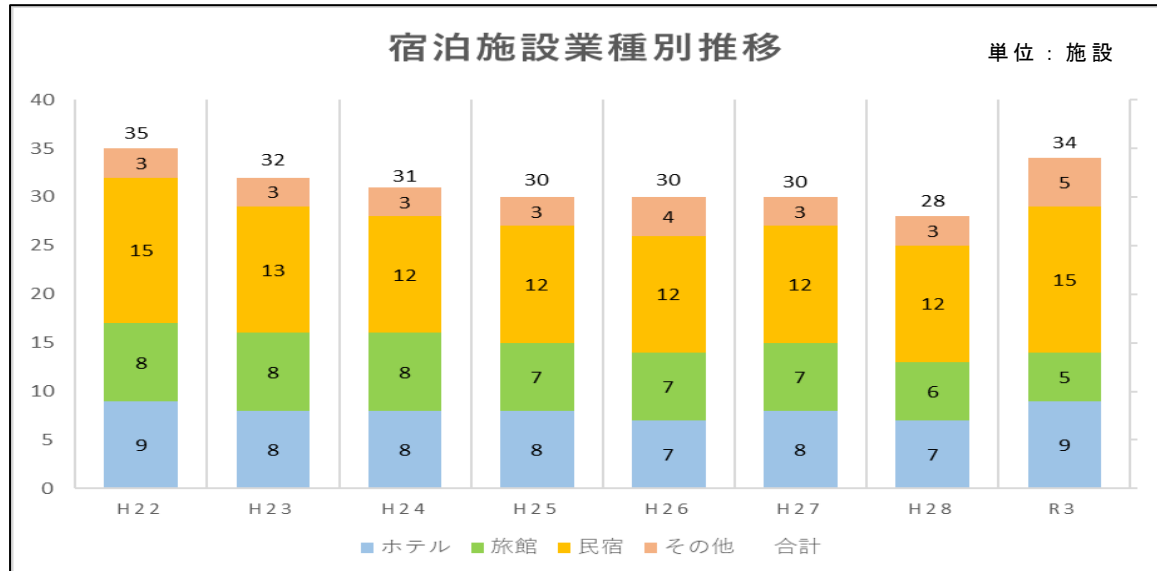
近年、小グループの観光客を中心にレンタカーニーズが高まり、レンタカー台数が増えてきました。観光客のニーズに合わせた、2次交通の充実、情報提供の充実が必要となってきます。タクシー業界においては、人材不足等の課題があります。



(3) 隠岐の島町の宿泊施設及び観光施設

① 宿泊施設の状況 ※(一社)隠岐の島町観光協会調べ

町内の宿泊施設は、後継者不足の問題等により減少傾向にありましたが、近年では旅行客のニーズに合わせたホテルやゲストハウスが新たにオープンするなど一定の施設数・収容人数が確保されてきています。



②観光関係施設（観光スポット）の状況

■キャンプ場 6か所（令和3年）

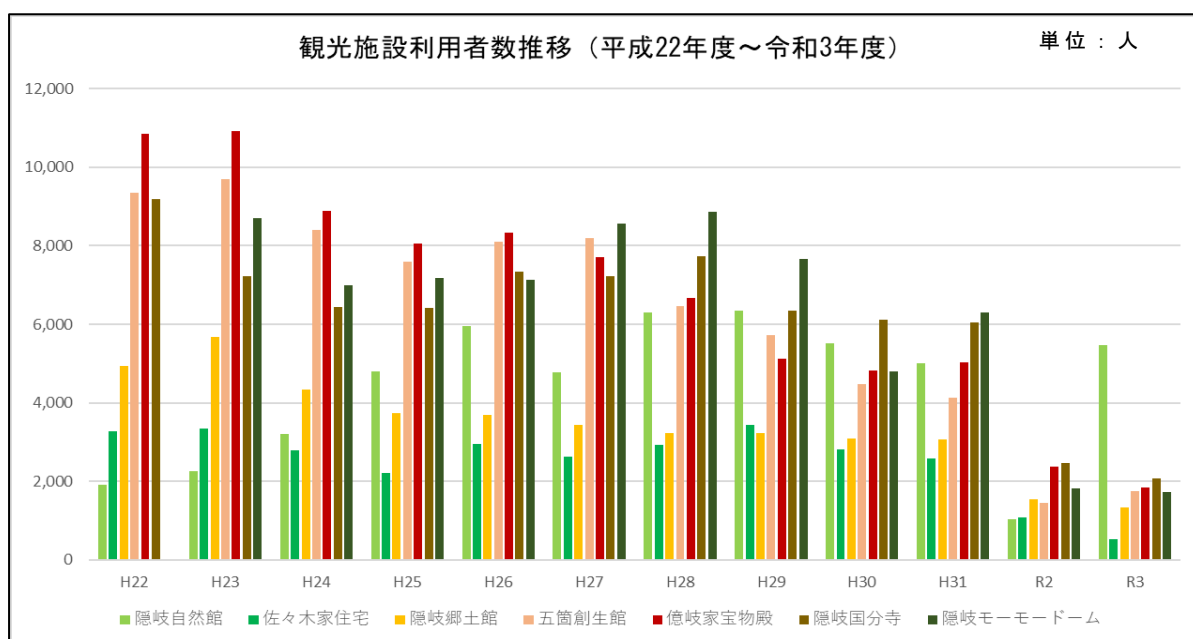
町内には、立木キャンプ場（立木）・ミモザキャンプ場（浄土ヶ浦）・中村キャンプ場（中村）・国民保養センターキャンプ場（卯敷）・吉浦野営場（久見）・海洋スポーツセンター（都万）の6か所がありますが、各施設とも整備から相当年数が経過しており、近年のアウトドア需要の高まりに対応していく必要があります。

■観光関係施設（主要展示施設等）

※(一社)隠岐ジオパーク推進機構調べ

主要観光施設においては、利用者数が全体的に横ばいになっていましたが、新型コロナウイルス感染症流行の影響を受け令和2年度には大きく落ち込みました。

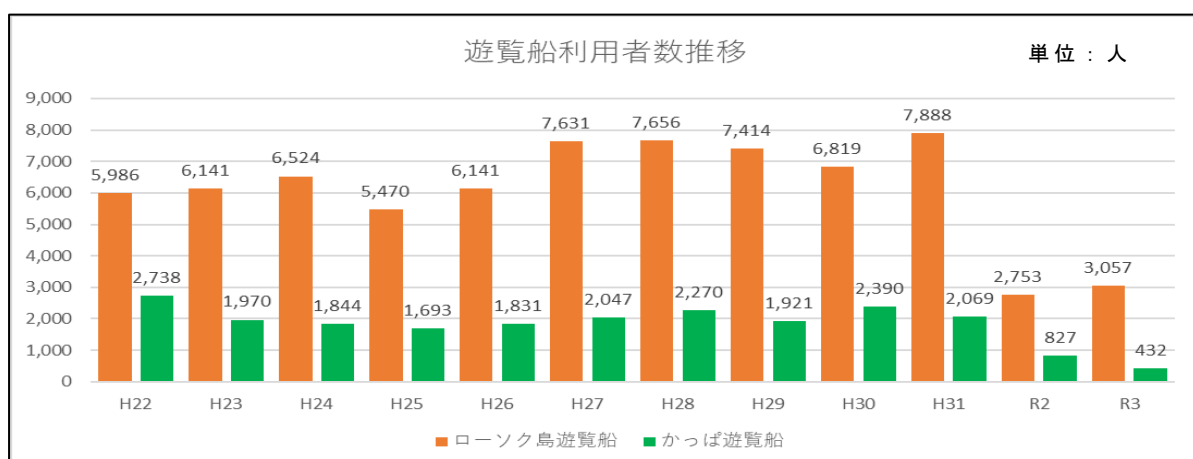
各施設ともアフターコロナの需要回復に向けて適切な維持管理と、魅力的な展示等を展開していく必要があります。



■遊覧船（ローソク島遊覧船、八尾川かつば遊覧船）

※(一社)隠岐ジオパーク推進機構調べ

ローソク島遊覧船は、平成28年度に福浦岸壁待合所整備により利便性が向上し利用者数増加傾向となっています。また、かつば遊覧船は、ツアー客向けの観光メニューにも組み込み可能なメニューとなっています。新型コロナウイルス感染症流行の影響を受け一時的に利用者数が落ち込みましたが、アフターコロナの需要を見据えてコンテンツを維持していく必要があります。



(4) 大山隠岐国立公園と隠岐ユネスコ世界ジオパーク

① 大山隠岐国立公園

国立公園とは、日本を代表する自然の風景地を保護し、利用の促進を図る目的で、環境大臣が指定した自然公園を言います。大山隠岐国立公園は「神話がつなぐ山と島－神在ります山と連なる火山、太古の記憶が息づく島－」というテーマが設定されています。

昭和 9 年	瀬戸内海、雲仙、霧島が日本初の国立公園誕生
昭和 11 年	大山国立公園誕生
昭和 38 年	大山国立公園に蒜山、島根半島、三瓶山、隠岐が編入され、大山隠岐国立公園となる
平成 27 年	大山隠岐国立公園隠岐島地域ビジョン策定
平成 28 年	大山隠岐国立公園満喫プロジェクト地域協議会設立 ステップアッププログラム 2020 策定
令和 2 年	ステップアッププログラム 2025 策定

環境省では、日本の国立公園を世界水準の旅行の目的地とし、ブランド化を図る「国立公園満喫プロジェクト」を推進しています。大山隠岐国立公園では、国、県、地元自治体、関係団体などをつくる地域協議会を組織し、訪日外国人を惹きつける取り組みを、計画的、集中的に実施しています。

これまでの成果や課題を踏まえ、令和 3 年度以降もプロジェクトは継続することとなり、引き続き国立公園の魅力を高め、新型コロナウイルス感染症の影響で激減した国内外からの利用者を回復させることを目指して取り組みを進めています。

② 隠岐ユネスコ世界ジオパーク

地球科学的な価値を持つ遺産の保全を目的としたプログラムであり、その場所であるジオパークは、大地の遺産を保全し、教育やツーリズムに活用しながら地域の持続可能な開発を進める仕組みです。

隠岐諸島では、持続可能な地域振興の在り方を模索する中で、地域資源を保全保護しながら利用活用していくジオパークの取り組みは「大地の成り立ち」「独自の生態系」「人の営み」の 3 本柱となっています。

平成 21 年 9 月	日本ジオパークに認定される
平成 25 年 9 月	世界ジオパークに認定される
平成 27 年 11 月	世界ジオパークネットワークがユネスコの正式事業となる
平成 28 年 12 月	日本ジオパーク再認定
平成 30 年 1 月	世界ジオパーク再認定
令和 4 年 12 月	世界ジオパーク再認定

世界ジオパークの認定により地域資源の再認識や再発見がされ、地域住民の誇りの創出・郷土学習の充実につながっています。令和 3 年には隠岐ユネスコ世界ジオパーク中核・拠点施設「隠岐ジオゲートウェイ」が完成し、また令和 4 年からはジオパークを基盤とした観光地域づくりをさらに推進するため、観光地域づくり法人（DMO）「一般社団法人隠岐ジオパーク推進機構」が発足しました。今後隠岐地域全体の関係機関・団体等が連携を図り、ジオパークを基盤とした新たな観光地域づくりを目指して取り組みを進めていきます。

3. 隠岐の島町の観光の課題

・西郷港周辺のにぎわいづくりに関する課題

西郷港周辺の活性化を図るため、魅力的な街並みづくりをおこなうとともに、人の流れが生まれる仕掛けづくりが課題としてあげられます。

・飲食の提供に関する課題

町内の飲食店では、海産物をはじめとする地元産食材を活用したメニューや隠岐そば等が提供できる店舗が増えてきています。今後さらにニーズに対応したメニューの充実や各店舗のPRを図り、観光客の満足度が向上するよう取り組みを継続していくことが課題です。

・人材確保に関する課題

町内では観光業をはじめ各業種で後継者、人材不足となっている現状がある中で、観光産業が魅力的な産業となり、様々な事業の展開、施設を維持していくために、人材の確保が課題です。

・町民への観光情報提供に関する課題

これまで町民に対する啓発活動を実施しており、隠岐ユネスコ世界ジオパーク認定以降、町民の観光に対する意識がかわってきました。しかし、観光地の最新情報が町民全体に浸透していない現状があります。

島全体が観光地であることを再認識するとともに、町民が観光に興味関心をもつよう継続して情報を提供することが課題です。

・観光施設及び観光スポットに関する課題

本町の観光施設には、老朽化やユニバーサルデザインへの対応等のため整備・改修が必要な箇所が多くなっています。訪れる観光客が、快適に旅の思い出作りができる施設の整備と、環境保全も含めた美化が課題です。

また、近年の新しい旅行スタイルやアウトドア需要の高まりに対応した施設整備や、安全安心にフィールドを満喫できるアクティビティの充実が課題となっています。

・島内二次交通に関する課題

島内唯一の公共交通機関である路線バスの運行路線やダイヤは、主に町民の通学や通院等の生活路線として編成されており、観光目的では利便性が低い状況にあります。町内各地に点在する観光スポットへの移動手段として、貸切タクシー、貸切バス、レンタカー、レンタサイクル等の民間事業者との連携を図りながら、観光客が利用しやすい体制を整えることが課題です。

・情報発信に関する課題

本町の情報発信は、主に各観光関係機関が独自に運営するホームページ等でおこなっていますが、更新時期、記事内容等において整合性がとれていない場合があり、適切な情報提供が課題です。また、知名度の低さや魅力発信の弱さもあり、各世代が求める情報のあり方をみきわめ、必要に応じてSNS等のツールを活用し特色ある観光情報を発信していくことが課題です。

Ⅲ．基本方針と後期事業計画

1. 基本理念 ～観光振興計画体系～

※平成 29 年 3 月策定

(1) 基本理念

隠岐の島町は、長い年月をかけて造り出された優れた自然景観や離島という環境による、特異な生態系や民俗文化、固有の歴史的資源があります。これらのことが世界に認められ、平成 25 年 9 月に世界ジオパークに認定されました。

資源は、先人が守り伝えてきた貴重な財産であり観光資源として活用されてきました。

島（地域）の特性を活かした魅力ある観光振興施策を展開するためには、まず町民一人ひとりが「島（地域）の資源を知り」、「島（地域）を誇りに思い」、「観光地としての意識をもち」、島（地域）を挙げて観光地としての魅力を高める必要があります。

そして島（地域）を愛し、島（地域）を誇りに思う町民が一丸となって、「人情」を大切に人とひとがつながることにより、

観光客は、訪れて「よかった。」

町民は、住んでいて「よかった。」

お互いが、出会えて「よかった。」

出郷者は、帰ってきて「よかった。」

と想えることを目指し、本計画の基本理念を次のとおり表現します。

人情がつむぐ『よかった。』があふれる島

数値目標	平成 26 年度		令和 8 年度
隠岐入島客数	12.6 万人	➡	16 万人
島根県総合戦略 隠岐地域の観光振興 K P I 指数（重要業績評価指標）を参照し、 令和 8 年度隠岐入島客数 16 万人を目指します。			

(2) 基本施策 ～構成図～

理念に基づいて展開する各種事業の基本施策を次のとおり定めます。

- ・観光産業の発展
- ・観光地としての意識改革
- ・観光受け地整備
- ・魅力発信・知名度向上

上記 4 つの基本施策推進のため、各事業を実施していきます。

隠岐の島町観光振興計画の構成図

隠岐の島町観光振興計画とは

計画策定の趣旨

本町の観光振興の基本となる考え方や取組方向を示したもの

計画期間

平成 29 年度～令和 8 年度

計画策定の視点

- (1) 観光の実情と実態に沿った振興計画
- (2) 観光客の満足度向上のための振興計画
- (3) 持続可能な振興計画
- (4) 経営の視点を重視した実効性のある振興計画
- (5) 町民とともにつくる振興計画
- (6) 町民にわかりやすい振興計画

隠岐の島町の観光の現状と課題

隠岐の島町の概要

- (1) 隠岐の島町の位置
- (2) 隠岐の島町のなりたち
- (3) 隠岐の島町の人口の推移

隠岐の島町の観光の現状

- (1) 隠岐の島町の観光客の推移
- (2) 隠岐の島町の交通
- (3) 隠岐の島町の宿泊施設及び観光施設
- (4) 国立公園と隠岐ユネスコ世界ジオパーク

隠岐の島町の観光の課題

隠岐の島町の観光振興の基本理念

隠岐の島町の観光がめざす 10 年後の将来像

人情がつむぐ『よかった。』があふれる島

施策 観光産業の発展

施策 観光地としての意識改革

施策 観光受け地整備

施策 魅力発信・知名度向上

目標値 隠岐入島客数 12.6万人⇒16万人

2. 施策推進のための事業

観光産業の発展

観光産業と他産業が連携し、やりがいと生きがいを感じられるようトータル産業の発展を目指します。

また、観光客の増加により、観光産業をはじめ町全体が活性化し、本町が潤うよう取り組みを進めます。

(1) にぎやかな港づくり事業

島を訪れる多くの人々が利用する西郷港周辺におけるにぎわいを創出し、訪れた人が歩いてみたいと感じられる空間づくりをおこないます。

(2) 観光業経営維持支援事業

町内の観光産業は、高齢化による後継者不足、施設老朽化やニーズに対応するための改修等の課題がみられます。事業承継や施設改修がスムーズに進むよう支援をおこないます。

(3) 食のおもてなし推進事業

本町には海産物をはじめとした優れた食材が多数あります。しかし、「いつ」「どこで」「何が」食べられるといった情報が不足している現状となっています。本町の観光において「食」は魅力ある資源の一つであり、地元食材を活用した食の提供とPRに取り組みます。

(4) 観光地おみやげ品開発事業

本町の地域資源を活用したおみやげ品開発を支援し、観光産業の発展につなげます。

(5) 滞在型観光商品造成事業

宿泊・体験がセットになった観光商品の開発を支援し、「もっと泊まってみたい」「紹介したい」と思える観光地を目指します。また、修学旅行等の誘致につながる島ならではの体験メニューやフィールドを活かしたプランを造成し、観光産業の発展につなげます。

(6) 観光関連団体間の連携強化

観光産業の発展に取り組むためには、「情報の共有化」が不可欠です。観光地としての現状、観光客のニーズ等を的確に把握し、スムーズな事業展開ができる体制づくりをおこないます。

(7) マーケティング調査事業

観光産業における「人の流れ」「お金の流れ」「満足度」等を調査分析し、効果的な観光産業の発展につなげます。

(8) 観光業人材確保・育成事業

観光産業に従事する人材を確保・育成する取り組みを支援し、サービスの維持、向上につなげます。

観光地としての意識改革

本町は、大山隠岐国立公園や隠岐ユネスコ世界ジオパークの認定を受けており、観光地として多くの魅力を有しています。町民が島を愛し、島を誇りに想い、「おもてなしの心」をもって観光客と触れ合える、取り組みをおこなっていきます。

（１）ふるさと教育事業

小・中・高等学校一貫でふるさとへの愛着と誇りを育む教育の推進を目標に、地域における体験活動の充実を図ります。また、ジオパーク学習等を通じて観光地として関心を高める活動をおこないます。

（２）ふるさと再発見事業

町民が島の観光資源を理解し、誇りををもって様々なコンテンツを紹介できるよう事業・活動をおこないます。

（３）島内への観光情報発信事業

町民が「隠岐の島町」について知る機会を増やし、だれもが「観光案内人」になれるよう取り組みます。

（４）おもてなし力向上事業

観光産業従事者が、観光客の視点立ち、サービス向上・改善に取り組むとともに、「おもてなしの心」をもって観光客と接することができるよう、マナー・接客力の向上に取り組みます。

（５）島まるごと環境保全活動事業

来島者が心地よく滞在していただくために、地域全体で環境美化に取り組み、美しいまちづくりに対する意識啓発をおこないます。

（６）観光イベントへの積極的参加啓発事業

町民に観光イベントへの積極的な参加を働きかけ、観光客とふれあえる場面を創出することで、町全体の「おもてなしの心」を育みます。

観光受け地整備

観光地として、島内交通、観光施設、観光スポットの整備や適切な維持管理をおこない、観光客の満足度向上と、観光受け地としての品質の維持・向上を目指します。

（１）島内交通の充実事業

公共交通機関の少ない本町において、観光客が効率的に多くの観光地を楽しむことができるよう、ニーズに対応した島内移動手段の充実を図ります。

（２）観光看板整備事業

観光客がわかりやすく、インバウンドに対応した多言語表記等ユニバーサルデザインに配慮した看板整備を進めます。

（３）公衆トイレ美化事業

観光客が安心して観光地を満喫できるよう、公衆トイレの整備と美化をおこないます。

（４）感染症対策事業

観光客が安心して来島できるよう、各施設における感染症対策をおこないます。

（５）アウトドア・アクティビティ整備事業

島の豊かな自然を活かしたアウトドア・アクティビティの体制と、体験型メニューの充実を図り、アウトドアツーリズムに対応した観光地として整備を進めます。

（６）ＩＣＴを活用した観光事業及びキャッシュレス決済推進事業

近年著しく進化しているICTを活用し、快適でスマートな観光ができるよう受け地整備をおこないます。また、来島者の満足度向上のため、キャッシュレス決済導入を推進します。

（７）隠岐本土間 交通整備事業

隠岐本土間の交通手段（航路、航空路）の利便性向上と運賃低廉化を図り、誘客を促進します。

（８）『道の駅』整備事業

観光客が地元特産品の魅力を直接感じられるよう、地場産品の販売所及び第６次産業の拠点地を整備します。

（９）観光スポットの保全活用事業

観光関係施設（観光スポット）の適切な維持管理をおこない、観光客の満足度向上を目指します。

魅力発信・知名度向上

効果的かつ効率的に情報発信をおこないます。また、本町のもつ魅力発信を通じ、知名度向上を目指します。

（１）観光情報発信事業

ホームページやSNS等を活用し、旬の情報や隠岐ユネスコ世界ジオパークの魅力を発信し、隠岐の島ファンの増加と、知名度向上を目指します。

（２）観光イベントによる知名度向上事業

観光イベントを開催し、知名度アップを図るとともに島のにぎわいを創出します。

（３）出郷者・友好都市を活用した観光PR事業

出郷者の会や、本町と友好関係にある地域との地域との継続的な交流・連携を図り、観光情報発信、観光PRにつなげていきます。

（４）インバウンド対応事業

アフターコロナのインバウンド需要回復を見据え、海外への観光PR・情報発信をおこないます。また、ユネスコ世界ジオパーク認定を受けている海外ジオパークとのネットワーク活動や、友好都市提携を結んでいるポーランド・クロトシン市との国際交流を通じた連携を図ります。

観光振興計画体系図

基本理念

数値目標：隠岐入島客数 16万人（令和8年）

人情がつむぐ『よかった。』があふれる島

基本施策

観光産業の発展

隠岐の島町が
経済的にうるおって
『よかった。』

観光地としての 意識改革

隠岐の島町に
住んでいて、
来てもらって
『よかった。』

観光受け地整備

隠岐の島町に訪れて
『よかった。』

隠岐の島町に帰って
『よかった。』

魅力発信 知名度向上

隠岐の島町を知って
もらえて
『よかった。』

事業計画

- ・にぎやかな港づくり事業
- ・観光業経営維持支援事業
- ・食のおもてなし推進事業
- ・観光地おみやげ品開発事業
- ・滞在型観光商品造成事業
- ・観光関連団体間の連携強化
- ・マーケティング調査事業
- ・観光業人材確保・育成事業

- ・ふるさと教育事業
- ・ふるさと再発見事業
- ・島内への観光情報発信事業
- ・おもてなし力向上事業
- ・島まるごと環境保全活動事業
- ・観光イベントへの積極的参加啓発事業

- ・島内交通の充実事業
- ・観光看板整備事業
- ・公衆トイレ美化事業
- ・感染症対策事業
- ・アウトドア・アクティビティ整備事業
- ・ICTを活用した観光事業及びキャッシュレス決済推進事業
- ・隠岐本土間 交通整備事業
- ・『道の駅』整備事業
- ・観光スポットの保全活用事業

- ・観光情報発信事業
- ・観光イベントによる知名度向上事業
- ・出郷者・友好都市を活用した観光PR事業
- ・インバウンド対応事業

3.事業内容

基本施策	観光産業の発展		
事業名	にぎやかな港づくり事業	目標値	隠岐推定入島客数 160,000 人
実施主体	○都市計画課・商工観光課・観光協会・ジオパーク推進機構	実施時期	平成29年度～令和8年度
内容	島を訪れる多くの人々が利用する西郷港周辺におけるにぎわい創出と、都市機能の再生・充実により、地域の活性化を図ります。 具体的事業案) 西郷港周辺整備事業、隠岐ジオゲートウェイ運営事業		
成果	港、周辺地域が活性化され、観光地としての魅力アップと経済効果が見込まれます。		

基本施策	観光産業の発展		
事業名	観光業経営維持支援事業	目標値	飲食店 98 店舗 宿泊施設 28 施設 室数： 364 室 定員： 1,103 人
実施主体	○商工観光課・商工会	実施時期	平成29年度～令和8年度
内容	観光において不可欠な飲食店、宿泊業の店舗閉鎖を防ぐため経営維持支援をおこないます。 具体的事業案) 事業承継支援事業、宿泊施設立地等促進事業等		
成果	観光を支える飲食店、宿泊施設の経営維持により、観光産業の活性化につながります。		

基本施策	観光産業の発展		
事業名	食のおもてなし推進事業	目標値	観光消費額(飲食費)：10,300 円 (R2： 8,653 円)
実施主体	○商工会・飲食事業者・観光協会・ジオパーク推進機構	実施時期	平成29年度～令和8年度
内容	島を訪れる観光客の食への期待に応えられるよう、海産物をはじめとする地元産素材を活かしたメニューの充実・PRを図ります。 また、ニーズに合った食事ができるよう飲食店情報を掲載したサイトやガイドブックを製作します。 具体的事業案) 島の素材を活かした食事メニューの充実・PR、飲食店情報サイト・ガイドブック等の製作		
成果	観光客の食の満足度向上、利便性向上により、観光産業（飲食業）の活性化につながります。		

基本施策	観光産業の発展		
事業名	観光地おみやげ品開発事業	目標値	観光消費額(土産品)：6,825 円 (R2：5,021 円)
実施主体	○商工会・観光協会・ ジオパーク推進機構・事業者	実施時期	平成29年度～令和8年度
内容	町内の地域資源を活用した土産品の開発をおこないます。 具体的事業案) 観光スポットやジオパークをテーマとした土産品の開発、 地元産品を活用した土産品の開発		
成果	観光客の満足度向上、観光産業（商工）の発展につながります。		

基本施策	観光産業の発展		
事業名	滞在型観光商品造成事業	目標値	年間延宿泊者数 R8：81,700 人 (H30：63,498 人)
実施主体	○ジオパーク推進機構・観光協会・ 事業者	実施時期	平成29年度～令和8年度
内容	観光客にとってお得感があり、もう1泊したいと思えるような、のんびり、ゆっくり楽しむことのできる企画商品の開発をおこないます。また、修学旅行等の誘致につながる島ならではの体験メニューやフィールドを活かしたプランを造成します。 具体的事業案) 宿泊・観光体験セット企画商品造成 等		
成果	企画商品を造成し、観光客数の増加と消費拡大によって、観光産業の発展につながります。		

基本施策	観光産業の発展		
事業名	観光関連団体間の連携強化	目標値	年4回実施
実施主体	○商工観光課・観光協会・ ジオパーク推進機構	実施時期	平成29年度～令和8年度
内容	観光関連団体の取り組みを情報共有し、相互に連携しながら観光振興施策を進めていきます。また、各団体の役割が混在している事業もあることから、こまめな情報交換により、それぞれの役割を整理し、互いの事業を評価・検証しながら相互連携による観光振興を進めていきます。		
成果	観光客のニーズや、各団体の取り組みを把握し、連携強化を図ります。		

基本施策

観光産業の発展

事業名

マーケティング調査事業

目標値

満足度調査(紹介意向) : 80%
(R3 : 76%)
満足度調査(再来島意向) : 80%
(R3 : 78%)

実施主体

○ジオパーク推進機構・観光協会

実施時期

平成30年度～令和8年度

内容

観光客のニーズを把握し、島ならではのコンテンツづくりや誘客施策につなげていきます。

成果

効果的なマーケティングにより、島の価値を理解・共感していただけるマーケットからの誘客を図ります。

基本施策

観光産業の発展

事業名

観光業人材確保・育成事業

目標値

宿泊業、飲食サービス業従事者数
: 440人(現状維持)
ジオパークガイド数 : 21人(現状維持)

実施主体

○商工観光課・商工会・
ジオパーク推進機構

実施時期

平成30年度～令和8年度

内容

様々な事業及び施設において生じている人材不足解消のため、意欲ある人材を確保・育成し、観光産業の活性化を図ります。
具体的事業案) ガイド養成、就職相談会、インターンシップの受入等

成果

観光産業における人材確保・育成を促進し、サービスの維持、向上を図ります。

基本施策 観光地としての意識改革

事業名 ふるさと教育事業

目標値 島民意識調査のうち、
「将来隠岐に帰ってきたいと思いますか」
(高校生)の肯定的回答 : 50%
(R3 : 48%)

実施主体 ○教育委員会・
ジオパーク推進機構

実施時期 平成29年度～令和8年度

内容 町内の児童生徒が、ふるさとへの理解を深め、地域に愛着と誇りを育むことができるよう、地域・学校が協働し、体験活動をはじめとしたふるさと教育の充実を図ります。
具体的事業案) 地域コーディネーター活動、放課後子ども教室の運営、ジオパーク学習等

成果 地域に愛着がわき、ふるさとを誇りに思う意識が生まれます。

基本施策 観光地としての意識改革

事業名 ふるさと再発見事業

目標値 島民意識調査のうち、
「魅力のある島だと思いますか」
の肯定的回答 : 70%
(R3 : 61%)

実施主体 ○観光協会・商工観光課・
教育委員会・ジオパーク推進
機構・事業者

実施時期 平成29年度～令和8年度

内容 町民が、豊富な観光資源について理解を深め、観光地としての意識醸成を図ります。
具体的事業案) ジオパーク学習講師派遣、町内観光施設の島民利用促進

成果 地域に愛着がわき、ふるさとを誇りに思う意識を育むことができます。

基本施策 観光地としての意識改革

事業名 島内への観光情報発信事業

目標値 インスタグラム更新 月2回以上
観光情報・ジオパーク広報発行
年2回以上

実施主体 ○商工観光課・観光協会・
ジオパーク推進機構

実施時期 平成29年度～令和8年度

内容 本町の景勝地の見ごろ情報をはじめとする観光情報や、観光地へのアクセス、施設情報等をタイムリーに町民・関係事業者へお知らせし、観光受け地としての強化を図ります。
具体的事業案) ホームページ・インスタグラム更新、季刊誌発行等

成果 地域住民が観光について関心を持ち、おもてなしの心を育むことができます。

基本施策	観光地としての意識改革		
事業名	おもてなし力向上事業	目標値	接客向上に関する研修会等 開催回数…年 5 回（H29： 3 回） 参加者数… 100 人（H29： 46 人）
実施主体	○ジオパーク推進機構・観光協会・ 商工会・商工観光課・事業者	実施時期	平成 29 年度～令和 8 年度
内容	観光客の視点立ち、サービス向上・改善に取り組むとともに、おもてなしの心を育み、好感が持てる観光地づくりを目指します。 具体的事業案）接客向上等セミナー、外国語おもてなしセミナー		
成果	良好なおもてなしにより、観光客の満足度向上につながります。		

基本施策	観光地としての意識改革		
事業名	島まるごと環境保全活動事業	目標値	環境保全・保護活動等参加割合 （島民意識調査）： 60% （R3： 44%）
実施主体	○地域自治会・環境課 ジオパーク推進機構	実施時期	平成 29 年度～令和 8 年度
内容	ジオパークの島・観光地として、観光客に心地よく滞在していただくために、地域全体で環境保全・美化活動に取り組み、美しいまちづくりに対する意識啓発をおこないます。 具体的事業案）地域における環境保全・美化活動		
成果	住民におもてなしの心が育まれ、訪れる人々が好感を持てる観光地づくりをおこなうことができます。		

基本施策	観光地としての意識改革		
事業名	観光イベントへの積極的参加 啓発事業	目標値	ウルトラマラソンボランティア 参加者数： 1,000 人 （H29： 1,000 人）
実施主体	○商工観光課・町民	実施時期	平成 29 年度～令和 8 年度
内容	町民に観光イベントへ積極的な参加を働きかけ、観光客とふれあえる場面を創出することで、町民の「おもてなしの心」を育みます。 具体的事業案）隠岐の島ウルトラマラソン		
成果	町民の「おもてなしの心」が芽生えます。 また、多くの人と触れ合うことにより、人情がつむぐ「よかった」があふれます。		

基本施策	観光受け地整備		
事業名	島内交通の充実事業	目標値	地域公共交通利用者数：91,000人 (H29：71,250人)
実施主体	○商工観光課・地域振興課・交通関係事業者		レンタカー貸出台数：9,000台 (H29：7,898台)
		実施時期	平成29年度～令和8年度
内容	公共交通機関の整備及び利便性向上を図ります。また、タクシー、レンタカー事業者と連携した島内交通の充実を図ります。 具体的事業案) 利便性の高いバス路線の整備、タクシー、レンタカー事業者との連携		
成果	観光客の満足度向上につながります。		

基本施策	観光受け地整備		
事業名	観光看板整備事業	目標値	多言語表記対応整備率：90%以上 (R3：82%)
実施主体	○商工観光課・環境課・各支所・出張所・ジオパーク推進機構・教育委員会	実施時期	平成30年度～令和8年度
内容	観光客にきめ細やかな誘導、インバウンドに対応した多言語表記など、ユニバーサルデザインに配慮した機能的な観光看板を整備します。 具体的事業案) 機能的でわかりやすい観光看板（案内サイン・誘導サイン・解説サイン）の整備		
成果	観光客の満足度向上につながります。		

基本施策	観光受け地整備		
事業名	公衆トイレ美化事業	目標値	ユニバーサルデザイン対応：20箇所 (現状：16箇所)
実施主体	○商工観光課・環境課・各支所・出張所	実施時期	平成29年度～令和8年度
内容	観光客が観光スポットを巡る際に、安心してトイレを利用できるようユニバーサルデザインに対応したトイレを整備します。また、利用者が快適に使用できるよう美化に努めます。 具体的事業案) 公衆トイレ美化清掃業務、公衆トイレ改修事業		
成果	観光客の満足度向上につながります。		

基本施策	観光受け地整備		
事業名	感染症対策事業	目標値	ガイドライン登録施設数：２２０箇所
実施主体	○商工会・商工観光課・各事業者	実施時期	令和２年度～令和４年度
内容	観光客が安心して来島いただけるよう、各施設における感染症対策の充実を図ります。 具体的事業案）感染症対策支援事業、感染拡大防止対策ガイドライン等		
成果	安全安心な観光サービスの提供につながります。		

基本施策	観光受け地整備		
事業名	アウトドア・アクティビティ整備事業	目標値	アクティビティ情報ＨＰ閲覧数 ：年２,０００回 アクティビティアプリダウンロード数 ：年３００回
実施主体	○商工観光課・環境課・ 各支所・出張所・観光協会	実施時期	平成２９年度～令和８年度
内容	豊かな自然を活かしたアウトドアアクティビティを提供できる体制整備をおこない、観光客の誘客促進、満足度向上を図ります。 具体的事業案）キャンプ場整備、アクティビティ施設整備、体験メニュー構築 等		
成果	観光客の誘客促進、満足度向上につながります。		

基本施策	観光受け地整備		
事業名	ＩＣＴを活用した観光事業及び キャッシュレス決済推進事業	目標値	満足度調査(紹介意向)：８０％ (Ｒ３：７６％) キャッシュレス決済対応店舗数 ：１００箇所 (Ｒ１：３９箇所)
実施主体	○商工会・事業者・商工観光課・ ジオパーク推進機構	実施時期	平成３０年度～令和８年度
内容	ＩＣＴを活用した観光案内・コンテンツの整備をおこないます。また、キャッシュレス決済導入を推進していきます。 具体的事業案）観光案内業務のＩＣＴ化、観光情報のＱＲコード掲載、キャッシュレス決済導入		
成果	観光客の誘客促進、満足度向上につながります。		

基本施策	観光受け地整備		
事業名	隠岐本土間 交通整備事業	目標値	推定入島客数(隠岐圏域):160,000 人 (H29:125,324 人)
実施主体	○商工観光課・地域振興課・ ジオパーク推進機構・運行事業者	実施時期	平成29年度～令和8年度
内容	隠岐本土間の交通手段(航路・航空路)の利便性向上と運賃低廉化を図り、誘客を促進します。 具体的事業案) 隠岐空港利用促進事業、企画乗船券造成事業 等		
成果	利便性の向上と誘客促進により、観光客増加、満足度向上につながります。		

基本施策	観光受け地整備		
事業名	『道の駅』整備事業	目標値	『道の駅』の建設及び運営 1箇所
実施主体	○農林水産課、商工会	実施時期	令和4年度～令和8年度
内容	観光地における、地場産品の販売所及び、第6次産業の拠点地を整備し、受け地体制の強化を図ります。 具体的事業案) 『道の駅』整備		
成果	観光客の満足度向上につながります。また、地域産業の活性化につながります。		

基本施策	観光受け地整備		
事業名	観光スポットの保全活用事業	目標値	有料観光施設入込客数：38,000 人 (H29：37,846 人)
実施主体	○商工観光課・環境課・ 教育委員会・各支所・出張所・ ジオパーク推進機構・観光協会	実施時期	平成29年度～令和8年度
内容	観光施設（観光スポット）の適切な維持管理及び環境整備をおこないます。 具体的事業案) 各施設修繕・改修、自然公園環境整備事業 等		
成果	観光スポットを周遊される、観光客の満足度向上につながります。		

基本施策

魅力発信・知名度向上

事業名

観光情報発信事業

目標値

公式Instagramフォロワー数
：1,000人(R3：640人)

実施主体

○商工観光課・観光協会・
ジオパーク推進機構ホームページ閲覧数
隠岐の島旅：50万回(R1：19万回)
観光協会：15万回(R1：12万回)

実施時期

令和3年度～令和8年度

内容

観光情報や隠岐ユネスコ世界ジオパークの魅力をタイムリーに伝え、知名度向上を図ります。
具体的事業案) ホームページ、SNSによる情報発信、観光イベントでのPR、
企業との連携による情報発信等

成果

観光情報を積極的に発信することにより、ジオパークを含めた隠岐の島ファンの増加と、知名度向上が
図られます。

基本施策

魅力発信・知名度向上

事業名

観光イベントによる知名度向上事業

目標値

島まつり、隠岐の島ウルトラマラソン
町外参加者数：1,000人
(H29：947人)

実施主体

○商工観光課・観光協会

実施時期

平成29年度～令和8年度

内容

観光イベントを開催し、知名度アップを図るとともに島のにぎわいを創出します。
具体的事業案) 島まつり、隠岐の島ウルトラマラソン等を通じた知名度向上、
著名人・観光大使との連携によるPR等

成果

観光イベントの開催を通じて、知名度向上を図るとともに、来島客数の増加と観光産業の活性化を
図ります。

基本施策

魅力発信・知名度向上

事業名

出郷者・友好都市を活用した
観光PR事業

目標値

出郷者の会連携数：11団体
友好都市提携数：2都市
(現状維持)

実施主体

○商工観光課

実施時期

平成29年度～令和8年度

内容

出郷者の会や、本町と友好関係にある地域との継続的な交流・連携を図り、観光情報発信、観光
PRにつなげていきます。
具体的事業案) 各出郷者の会への参加、友好都市イベントへの参加、観光地域間の連携事業等

成果

出郷者・友好都市等との連携強化により、隠岐の島町の観光PR強化につながります。

基本施策	魅力発信・知名度向上		
事業名	インバウンド対応事業	目標値	外国人延宿泊数：3,300人 (H29：298人)
実施主体	○商工観光課・ ジオパーク推進機構	実施時期	平成29年度～令和8年度
内容	隠岐1ねし世界ジオパーク認定を受け、世界に向けた情報発信、海外ジオパークとのネットワーク活動をおこないます。また、アフターコロナのインバウンド需要回復を見据え海外へのPRや、国際交流事業を展開していきます。 具体的事業案) インバウンド向けパンフレット製作・映像コンテンツ発信、ポーランド・クロトシン市との連携、海外ジオパークとの連携等		
成果	世界へ向けたPRをおこなうことにより、海外における本町の知名度向上、インバウンド需要の向上につながります。		

4.各事業の年度別実施計画一覧表

		平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
観光産業の発展	にぎやかな港づくり事業				▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶
	観光業経営維持支援事業										▶
	食のおもてなし推進事業					▶	▶	▶	▶	▶	▶
	観光地おみやげ品開発事業			▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶
	滞在型観光商品造成事業 〔宿泊業商品開発支援事業〕										▶
	観光関連団体間の連携強化 〔観光業意見交換会〕					▶	▶	▶	▶	▶	▶
	マーケティング調査事業		▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶
	観光業人材確保・育成事業					▶	▶	▶	▶	▶	▶
観光地としての意識改革	ふるさと教育事業										▶
	ふるさと再発見事業 〔観光コンテンツ島民利用の推進事業〕			▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶
	島内への観光情報発信事業										▶
	おもてなし力向上事業				▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶
	島まるごと美化活動事業										▶
	観光イベントへの積極的参加啓発事業				▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶
観光受け地整備	島内交通の充実事業					▶	▶	▶	▶	▶	▶
	観光看板整備事業		▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶
	公衆トイレ美化事業				▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶
	感染症対策事業						▶	▶	▶	▶	▶
	島の暮らし(1次産業)体験事業				▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶
	アウトドア・アクティビティ整備事業 〔アウトドア・キャンプ地整備事業〕					▶	▶	▶	▶	▶	▶
	ICTを活用した観光事業及びキャッシュレス決済推進事業 〔情報端末機器を活用した観光事業及びクレジット決済推進事業〕					▶	▶	▶	▶	▶	▶
	隠岐本土間 交通整備事業										▶
	『道の駅』整備事業										▶
	観光スポットの保全活用事業										▶
魅力・知名度向上・発信	情報発信専門員配置事業				▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶
	観光情報発信事業										▶
	企業・学校誘客事業					▶	▶	▶	▶	▶	▶
	観光イベントによる知名度向上事業										▶
	島外PR協力組織づくり事業			▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶
	著名人による観光PR事業					▶	▶	▶	▶	▶	▶
	出郷者・友好都市を活用した観光PR事業										▶
	インバウンド対応事業 〔国際交流事業〕										▶



隠岐の島町
Oki no Shima Town